



平成 21 年 2 月 19 日

各 位

会社名 天龍製鋸株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋正尚
(JASDAQ・コード5945)
問合せ先
役職・氏名 総務部長 富田修一
電話 0538-23-6111

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成21年2月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 100,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.83%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300 百万円 (上限) |
| (4) 自己株式取得の日程 | 平成 21 年 2 月 20 日～平成 21 年 3 月 31 日 |

(ご参考) 平成 21 年 2 月 19 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	5,461,639 株
自己株式数	112,178 株

以上